

21世紀を地方自治の時代に

通巻641 2016. 9 付録

住民と自治

東海版 NO.379号 2016. 8. 10

東海自治体問題研究所

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
TEL03-3235-5941 (代)・FAX03-3235-5933
発行人 福島 譲 編集人 谷口郁子

〒462-0845 名古屋市北区柳原3-7-8
TEL・FAX 052-916-2540
<http://www.tokaijitiken.web.fc2.com/index.html>
E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp
理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)
編集責任 長谷川洋二 (事務局長)



「悲しみの慰霊像」

美濃の善光寺には日露戦争の戦没者の兵士像が祀られています。岐阜県からこの戦争に一万二千人が出征し、三千六百人以上が戦死しています。同寺では近隣に住む人々が大切な夫や息子たちを偲んで慰霊像を建てたそうです。当時はまだ写真が普及しておらず、制作にあたって戦死者の顔や体の特徴を聞き似顔絵を描いて像にしたとのこと。九十体の並ぶ慰霊堂も今では訪れる人もほとんどなく、さみしくひっそりと佇んでいます。

撮影 菅谷秀昭 (日本リアリズム写真集団)

9月号の内容

名古屋城天守閣木造復元について (山口由夫)	2P
離婚の現実—ある日の法律相談から—	6P
東海ローカルネットワーク	10P
行事案内	12P

名古屋城天守閣木造復元問題について(2)

「文化財とは何か」市民的議論が必要

現存天守閣は美しいとは思わないのだから
コンクリート製には文化的価値はないのか
物を壊すことから始めては文化は守れない



名古屋城大天守閣を西から望む

東海自治問題研究所理事

山口由夫(元名古屋市職員)

木造復元は9月議会が正念場

名古屋城天守閣の木造復元について、名古屋市の6月市議会では、河村市長が提案した「東京オリンピック(2020年7月)までに」という予算案が継続審議となり、市長が強引に進めようとした拙速な復元案は、事実上実行不可能な事態になりました。しかし、議案審議の過程で、天守閣の木造復元については、ほぼ全会派が賛成していることが明らかになりました。そして、6月24日の委員会で自民党議員が工期をリニア開業予定の2027年までに完成させる提案を行い、公明党も本会議で石垣工事を先行させる計画を提案するなどの動きがありました。自民党、公明党のいずれの案も、河村市長の提案と同じように、現在の天守閣については、11月に閉鎖して来年6月には取り壊しをすることが前提になっており、9月に開催される議会ですらどういった方向

性が打ち出されるのか、一気に木造復元の方
向に進んでしまうのか、予断を許さない状態
になっています。

市民負担を正面から打ち出せないのは 推進派に自信がないため

天守閣の木造復元をめぐる新たな動きとし
て、積極的に推進しようとして7月17日に「本物
の名古屋城を世界遺産にしよう!」という決
起集会在、鯉城ホールに400人を集めて開催
されたとの新聞報道がありました。主催は、
「名古屋城天守閣を木造復元し、旧町名の復
活を目指す会」で、木造復元の実現に向けた
課題を多くの人に考えてほしいと再編成され
た市民団体とのことです。河村市長も出席し
て、「世界にただ一つの寸分たがわぬ復元が
できるのが名古屋城。このチャンスをほって
おいてはいけない」と呼びかけ、参加者全員

で木造復元に向けて勝ちどきをあげたと報道されています。しかし、実測図に基づいて建てられる木造天守閣が、世界遺産に登録されるような文化財としての価値があるものになるのか、はなはだ疑問を感じます。江戸時代の建築技術の継承や木材などの質の問題などクリアされなければならない課題はたくさんあります。また、この集会で提供された北見式貸金研究所の北見昌朗氏が作成した資料、「『名古屋市の作成した天守閣の木造復元計画』を検証する」をみると、「問題点は2つ」として、「①事業計画が50年という長きにわたる(孫の代まで借財を残すつもりか!)」、「②「入場者360万人」を前提にしている(捕らぬ狸の皮算用ではないか!)」をあげている。この見解については、全く同感できるのですが、現実的な提案として記載されている「ふるさと納税を天守閣に活用する」として氏が積算した「ふるさと納税+260万人の入場料+寄付金100億円で、15年で完済へ」とする資金計画案については、①260万人という現在の入場者の1.5倍が15年間も継続して入場するという楽観的な見通し(姫路城では改修後の入場者数が1.5倍化したという実績に基づいているが、これと同列にはならない)と、②「ふるさと納税」制度という、他市町村に納められるべき税金を財源とすることには問題があるのではないのでしょうか。名古屋市民が、天守閣の木造復元を真に望んでいると確信しているのなら、市民税投入を市民に訴えるべきではないのでしょうか。市民負担を正面から打ち出せない運動の自信のなさを感じます。さらに、計画通りに行かなければ市民税の投入が必然となる訳ですから、ツケを後世に回すことは許されません。

最新の技術で現存天守閣を蘇らせる

名古屋城天守閣は、名古屋大空襲の際に焼失したことから、「もう二度と燃えないように」との市民の平和への思いを受けて、71年前に当時の最新の建築技術を生かした鉄筋コ

ンクリートで再建されました。建築費6億円の1/3の2億円が市民からの寄付で賄われたことは、当時の市民が名古屋のシンボルとして天守閣再建を如何に望んでいたかの証であったと思われます。その天守閣が、50年以上が過ぎて、コンクリートの劣化や焼け落ちた天守閣が崩落した影響で、焼損・劣化した石垣が変形してきていることや、建設当時より厳しくなった耐震性能にどう対応するかも急務になっています。しかし、現在のコンクリートの劣化や鉄筋の腐食などの事態は、建物や設備の維持管理をきちんと行う体制をとって来なかった名古屋市の体制が大きな問題であることも見過ごしてはならないと思います。名古屋市が実施した調査の報告書、平成22年9月の「名古屋城天守閣耐震対策調査委託(構造体劣化調査)」や平成23年2月の「耐震診断概要書(物件名 名古屋城大天守閣)」でも、コンクリートの中性化を図るとともに、鉄筋の腐食を進行させない技術的な課題は解決されていることが明らかになっています。耐震補強とコンクリート劣化対策を行えば現在の天守閣は、あと50年程度の使用が可能なものだという専門家の見解があることを、もっと市民にアピールする必要があります。

戦後間もなく当時の最先端の技術鉄筋コンクリートで再建された名古屋城天守閣を、現在の最先端の建築技術で再生、耐震化することは、技術立国日本の中心に位置する名古屋の技術の優秀さをアピールすることになり、産業政策上も大きな意義があるのではないでしょう。

昔来た開発優先の道へ

逆戻りは許せない

現在、安倍自公政権が「アベノミクス」のアクセルをさらにふかすとして、2.8兆円の経済対策を打ち出しています。リニアの大阪延伸の前倒しや港湾の整備など、大型公共事業で景気を浮揚させようというのがネライです。“昔来た道”で、自民党も含めて大いな

る反省をしたはずの「右肩上がり」経済の再来です。まるで、悪夢をみているようではないですか。愛知県知事、名古屋市長もリニア開業に期待を寄せ、さらにアジア大会の開催など、様々な大型公共事業やイベントで経済波及効果を期待する施策に傾倒しています。500億円を要する天守閣の木造復元も、時代錯誤のこの路線の延長線上、踏襲として行われるとなると、やはり大きな問題をはらんでいると思います。

老人福祉・介護の切り捨て路線が明確になりつつある中、一方で子どもの貧困も深刻になりつつあります。「子ども食堂」があちこちで開設されていますが、この「貧困」の事態を放置している、政府・自治体の姿勢に業を煮やしたボランティアの善意に便りばなっしで良いのでしょうか。本来は、地方自治体で対応すべき事柄です。本来、重点が置かれるべき住民の生活支援がなおざりにされ、企業や富裕層が望むことや恩恵に浴する施策が中心になってはいないのでしょうか。天守閣の木造復元の問題を、観光客を増やすという経済効果の面を中心に考えられているのではないのでしょうか。文化が観光と結びついていることは否定しませんが、オリンピックをアピールの機会としてとらえるとか、アジア大会、リニア開業と結びつける発想は、文化的と言うより経済的、観光的という側面が重点になっていると思わざるをえません。

名古屋城全体を歴史的・文化的側面からとらえなおす必要があります。国宝に指定されている姫路城には「城郭研究所」が設置されていて、幾代に亘って築かれた石垣や建造物を年代ごとに進歩してきた築城の歴史を調査・研究しています。お城を単なる観光施設としてではなく、歴史的・文化的教育施設として位置付けている自治体の姿勢が表れているのです。これに比べると名古屋城は、歴史的に観て「**近世城郭建造技術の集大成の城**」といわれているのですが、それを専門に調査・研究する部署はありません。現在、名古屋城総合管理事務所になっている管理事務所には、



内堀西南角から

大天守閣と西南隅櫓を望む

※天守閣と櫓の間の石垣上の松があるところには、本来は多門櫓があり、復元が望まれます。

名古屋城が所蔵する重要文化財である障壁画等の保存管理、天守閣の展示施設を所管する学芸員1名、本丸御殿担当の学芸員1名、石垣担当の学芸員1名が配置されていますが、名古屋城全体の歴史的、文化的な価値を保存・研究する部署は残念ながら設置されていません。天守閣の木造復元が課題に上っている今こそ、名古屋城の城郭としての歴史的・文化的価値を調査・研究開始する絶好の機会なのではないでしょうか。

文化財としての現存名古屋城を守ろう

地震で被災した熊本城は、地震で傾き、屋根瓦の破片が落下する被害が発生した天守閣（1877年の西南戦争で焼失、1960年に鉄筋コンクリートで復元されたもの）を、2019年までに再建し、20年後には城全体を地震前の状態に復する目標を発表しました。全体の復旧費用は600億円を超えるとしています。市長は記者会見で「文化財としての価値を守りながら、耐震化などには最新技術を取り入れる。」と述べています。こうした地に足の着いた姿勢に学ぶべきではないでしょうか。現存している名古屋城天守閣を取り壊すのはもったい

ないです。遮二無二進められようとする天守閣の11月閉鎖、来年度解体を取りやめさせ、コンクリートの劣化防止対策や耐震改修を早急に実施すること、そして、天守閣内部の展示・観覧施設等を、最新技術を生かしてリニューアルすること。また、お城らしさを取り戻す多聞櫓や枳形門の復元を行って、名古屋城全体にお城らしさの楽しみを復活させることも検討する必要があります。さらに、現在実施して来場者増に貢献している武将隊や忍者隊等のイベントを継続・強化して入場者数を確保することも必要です。

天守閣の木造復元については、名古屋城整備検討委員会に専門部会として「木造天守閣検討部会」を設置して、むやみに急がずじっくりと検討を行った後、市民による「住民投票」を実施して多くの市民の賛同が得られたのち行うことが望ましいと思います。また、財源の問題については、起債措置も含めて市民の血税を使うことを率直に伝えて賛同を得ること、また、昭和34年の建設時のように、必要があれば企業や市民からの自主的な寄付等を募り、税金による市民負担を極力少なくするように努めるべきだと考えます。



事務局より

第五八回自治体学校IN神戸

千百名近くの参加で大成功

五八回自治体学校IN神戸が七月三十日(土)から八月一日(月)の三日間、神戸芸術センター芸術劇場/神戸市外国語大学において開催されました。参加者は前回の金沢を上回る千百名に近い人数で大盛況でした。東海三県からは八九名が参加しました。

全体会ではパネルディスカッション「辺野古への新基地建設をめぐって争う国と沖縄県のー憲法・地方自治から見ると、何が見えてくるのか」のコーディネーターを榊原南山大教授がとめました。終了後はスタンディングオーバージョンで拍手がなりやみませんでした。また、三日目の特別講演では愛知大学の西堀教授が「自然災害からの復興と地域連携ー防災政策から事前復興政策へ」と題して講演し、阪神・淡路大震災から東日本大震災までの復興過程をていねいにふりかえりながら地方自治、地方行財政の役割を考えるという内容でした。

今回は、現地実行委員会の努力で兵庫県や神戸市をはじめ兵庫県内ほとんどの自治体や兵庫表県議会・市長会・町村会・市議長会・町村議長会、神戸新聞社などのマスコミ関係からも後援をしてもらっていました。

当研究所の理事でもある林真由美弁護士に弁護士活動の一コマでも結構ですので紹介してほしいと依頼したところ、早速原稿を寄せていただきました。



「離婚の現実—ある日の法律相談から—」

以下は、昨年の岐阜県母親大会の分科会で披露した寸劇の台本です（若干の加除あり）。離婚を考えて弁護士に相談に来た女性と、相談を受ける弁護士の会話です。

弁護士 林真由美
(みのかも法律事務所)

弁護士「初めまして。弁護士の●●です。よろしくお願いします。」

相談者「○○です。よろしくお願いします。」

弁護士「（相談カードを見ながら）○○さん、お年は35歳ということですね。今日は、離婚問題についてのご相談ということですね。

まず経緯を簡単にお聞きしたいのですが、結婚されたのはいつですか。」

相談者「7年前です」

弁護士「お子さんは」

相談者「2人います。5歳の女の子と3歳の男の子です。」

弁護士「あなたと旦那さんの職業は」

相談者「私はスーパーでパートをしています。主人は会社員です。」

弁護士「今は別居しているのですか」

相談者「先月から、子どもを連れて実家に戻っています。」

弁護士「どうして別居に至ったのですか」

相談者「昨年末、いきなり主人から、別れてくれといわれました。どうやら別の女性がいるみたいなんです。私も、ろくに育児も手伝ってくれない夫にはもう愛情はないので、別れることは構わないのですが、子どもも小さいし今後の生活の見通しも立たないので、お互いの両親を入れて話し合いをしました。でも、話し合いが罵り合いになってしまって、ひとまず冷却期間をおこうということになって、私が実家に帰ったのです。その後夫もアパートを引き払って実家に戻っています。」

弁護士「大まかな事情は分かりました。今日はどんなことをお聞きになりたいのですか」

相談者「まず親権です。夫は長男で、姑が下の子をどうしても引き取るといっています。渡さなければならぬのでしょうか。あと、離婚後の生活がすごく心配ですが、養育費や慰謝料がどれくらいもらえるのかも聞きたいです。」

弁護士「わかりました。」

まず**親権**については、未成年の子がいる場合どちらかを親権者に決めなければなりません。夫婦で話し合って決めることが出来なければ、最終的に裁判所が決めます。裁判所は、その子にとってどちらがよいか、子どもの利益最優先で判断します。子どもが小さいほど、それまで主に育てていたのがどちらかが重視され、子どもが大きいほど、その子の意思が重視されます。3歳と5歳の子であれば、これまで主にあなたが育ててきたということであれば、虐待でもしていない限り、あなたが親権をとれる可能性が高いと思います。別居の時連れてきたのも良かったですね。あちらで育てる実績が出来ると、そのままにすべき、ということになりやすいので。」

相談者「そりゃ、子どもは絶対手放せませんから。良かった、安心しました。」

弁護士「次に**養育費**ですが、親が離婚しても父と子であることに変わりはないので、父は扶養義務があり、可能な範囲で養育費を払うことになります。その額は、夫婦で話し合っていくらに決めても良いのですが、話し合いがつかない場合、裁判所が決めます。裁判所が額を決める時には、この表を基準にしています（「養育費・婚姻費用算定表」を取り出す）」
「あなたと旦那さんの税込み年収はどれくらいですか」

相談者「私は100万円くらい。主人は400万円くらいです」

弁護士「そうすると、…4万から6万の範囲、真ん中よりやや上なので5万から6万というところですね」

相談者「子ども1人についてですか？」

弁護士「いえ、合わせてです」

相談者「ええっ！そんなに少ないんですか？パートの収入と合わせても、とても生活できません！いつまでも実家の厄介にはなれないので、いずれは子ども達とアパートで暮らすつもりなんです。これでは・・・」

弁護士「本当にそう思います。そういう批判が強くて、問題意識のある弁護士や学者がこの表の改訂を求めているのですが、今のところ改訂の動きはないです。母子手当も徐々に減らされてるみたいですね。」

相談者「えー、そうなんですか・・・」

「あと、養育費を決めてもすぐ払ってこなくなる、ってききますけど、それはどうしようもないんですか」

弁護士「養育費の取り決めが裁判所の調停調書や公証役場の公正証書になってい



れば、支払いが滞ったら給料の差押えが出来ます。ただ、給料差押えは勤務先が分かっていると出来ないです」

相談者「なるほど。正社員だから今の会社やめないと思うけど、わかんないかな…。」

弁護士「それから、**慰謝料**の話ですが、慰謝料請求が出来るのは、相手側に離婚の責任がある場合です。典型的には、暴力、浮気です。ただ、これを相手側が否定した場合、こちらで立証しなければなりません。旦那さんに女性がいるようだとのことですが、何か証拠になるようなものはありますか」

相談者「いえ、勘だけです。携帯電話もロックされてて見られなかったし。」

弁護士「別居していると、今から証拠を探すのも難しいでしょうね」

相談者「慰謝料って普通いくらくらいなんですか」

弁護士「裁判所の相場では、浮気で離婚となった場合200～300万円くらいですね」

相談者「えっ、そんなもんなんですか。人生台無しにされて。」

弁護士「裁判例調べても、ここ30年くらい全然変わってないですね。」

相談者「あとは何かもらえないんでしょうか」

弁護士「離婚にともなって発生するお金は、大きく言って、養育費、慰謝料、財産分与の3つです。養育費と慰謝料はいまお話ししたとおりです。残りの**財産分与**は、夫婦が協力し合って作った財産は、離婚の時に公平に分けましようというもので、ごくおおざっぱに言うと、それぞれの財産のうち結婚中に増えたものを足して2で割る、というものです。」

相談者「まだ結婚7年ですし、保育園代もかかるので、貯金もほとんどないです」

弁護士「そうするとあまり期待できないですね。」

(財産分与については、生命保険、学資保険、住宅ローン等いろいろ細かい問題もありますが、ここでは割愛させていただきます)」

弁護士「それから、財産分与と同じ考え方で、数年前から、**年金分割**という制度があります。これは、夫婦それぞれが結婚中に払っていた厚生年金等の保険料のうち、報酬比例部分について、足して2で割る形に支払いの記録を作り替えるというものです。ただ、7年分ですと、余り大きな違いにはなりませんけどね。」

相談者「へえー。でもやらないよりやった方がいいですよね…。」

あれ？でも、よく考えたらおかしくないですか？

私は35歳なので、あと25年は年金を払っていくんですよ。私も子どもが出来るまでは正社員だったんですが、妊娠したらとても居づらくされて、耐えられずにやめたんです。今から正社員になってその時くらいの収入を得るなんて無理ですよ。夫は離婚しても今の会社でいられて、ずっと厚生年金保険料もちゃんと払って、定年退職したら退職金も入って年金も入るのに、離婚後は年金分割されないなんて、不公平じゃ

ないですか。」

弁護士「年金分割自体は、結婚中は共同して保険料を納めていたからこれを公平に分けようという制度なので、離婚後も、というわけにはいかないんです。それでも数年前まではこれすらなくて、離婚した高齢女性の貧困は救いようがなかったのが、まだましになったとは言えますが、おっしゃるとおり、現実の不公平の解消にはほど遠いですね。」

相談者「いろいろ分かりました。なんか、こっちばかり損する感じで、すごい腹立つんですが。」

弁護士「いいお話が出来なくて申し訳ないですが、嘘言うわけにもいかないのですね。個人的には、離婚のこと考えて結婚する人はいないと思うけど、女性は結婚後も仕事だけは辞めちゃいかんと思います。」

以上は、非常に良くある離婚相談を、最大公約数的にまとめたものです。養育費、慰謝料、財産分与、年金分割、どれをとっても、離婚する女性には冷たく厳しい現実が待っていることが分かります。

そのほか、姓を戻すかどうかの問題も、多くの場合女性が負うことになります。また、最近は、子と父の面会交流を強く求められるケースも多く、離婚後も悩みは尽きません（面会交流は一般論としては良いことですが、親権者にとって負担なのは確かです）。

このような、離婚の不利益が女性側にばかり生じるという現実には、結婚生活における夫婦の力関係にも影響することが容易に推測できます。

弁護士は、限られた権利擁護制度を最大限に生かすよう尽力しますが、限界があり、無力感に襲われることが多いです。せめて、養育費の基準を上げた上、支払の強制力を強めるべきだと思います。外国では、養育費を行政が立て替え払いしたり、養育費不払いに罰則を設けたりという制度のところもあるようです。



★東海ローカルネットワーク

【愛 知】

○敬老パスICカード化9月開始／名古屋市長 負担金の早め納付を

名古屋市の敬老パスのICカード化が、9月1日から始まる。カードの切り替え時期は利用者の誕生日によって二段階に分かれており、9月1日からの切り替え対象者は、8月8日までに負担金の入金が必要だ。市の担当者は「遅れると交付が間に合わない可能性がある」と注意を呼び掛けている。敬老パス利用者は3月末現在、65歳以上の約33万人。これまで利用者は負担金を郵便局で納付し、その場で磁気カードを受け取っていた。今後は、郵便局や金融機関で負担金を納め、後日、郵送でICカードが届く。負担金は所得に応じて年額1000円、3000円、5000円と従来通り。切り替えは、利用者の誕生日によって時期を二段階に分けている。(2016年7月30日中日新聞愛知版)

○「不交付団体」17市町村に

岡崎、高浜、田原市が加わる

国からの交付税がなくても財政運営ができる「不交付団体」に本年度、岡崎、高浜、田原の3市が加わり、県内の不交付団体は引き続き全国最多の計17市町村になった。総務省が26日、本年度の普通交付税の配分額を決定した。県内市町村への普通交付税の総額は2015年度比10.1%減の793億7700万円。借金ではあるが、償還時に国が交付金を充てる「臨時財政対策債」の発行可能額は同22.9%減の505億3100万円。不交付団体は全国で77自治体(東京都を含む)しかないが、県内では全54市町村の3割が不交付団体。15年度に続く不交付は碧南、刈谷、豊田、安城、小牧、東海、大府、日進、みよし、長久手の十市と豊山、大口、幸田の三町、飛島村。(2016年7月27日中日新聞愛知版)

○愛教大出身が7割超

名古屋市長以外の公立小中校長

県内の公立小中学校校長(名古屋市長を除く)の7割超は愛知教育大出身者が占めていることが分かった。県教育委員会が7日の定例会議で「学閥優先の人事を止めること」を求める請願を審査する中で、事務局が明らかにした。県教委教職員課によると、現職校長のうち73.9%が愛教大卒。校長世代で、教員全体に占める愛教大卒の割合は「四割程度」のため、校長登用率が高い。県内の男性から出された請願は「学閥優先人事は不信感、無気力感を醸成する。学校現場に何一つ良いことはない」と批判し、県教委に「改善のための施策、方向性を示すべきだ」と求めている。▽請願では、小中学校の管理職だけでなく、県教委や市町村教委の教育長、事務局職員にも愛教

大出身者が突出して多いと指摘されたが、定例会では触れられなかった。(2016年7月8日中日新聞愛知版)

○26研究に30億円／愛知県

産学連携「愛知の拠点」第2期分

県は4日、産学が連携して研究成果の実用化や製品化を目指す「知の拠点あいち重点研究プロジェクト」の第二期分として、3分野計26件の研究課題を選んだと発表した。2018年度までの三年間で総額30億円を投じる。次世代ロボット社会形成技術開発▽近未来水素エネルギー社会形成技術開発▽モノづくりを支える先進材料・加工技術開発一の3分野で課題を募り、応募38件の実用性や県内産業への波及効果を審査した。藤田保健衛生大やトヨタ自動車、トヨタホーム、福祉機器製造のモリト(一宮市)は、高齢者向けの生活支援ロボットの開発や実証実験で協同する。豊田合成や、自動車用品製造のビートソニック(日進市)は、青色発光ダイオード(LED)開発でノーベル物理学賞を受賞した天野浩・名古屋大教授と協力し、車載用ディスプレイの省電力、高精細画面につながるLEDの高性能化を目指す。(2016年7月5日中日新聞愛知版)

○MRJエンジン9月生産へ

小牧で量産体制整備

三菱重工業が、国産初のジェット旅客機「MRJ(三菱リージョナルジェット)」のエンジン生産を9月から愛知県小牧市で始めることがわかった。旅客機用エンジンを国内で生産するのは初めて。6月末からは愛知県当名古屋空港(豊山町)に隣接する工場で量産機を生産も始めており、MRJの本格的な量産体制がほぼ整う。MRJのエンジンは9月から国内生産を開始する。MRJのエンジンは米大手プラット・アンド・ホイットニー(P&W)製で、三菱重工も開発に参画している。試作機に搭載しているエンジンはP&Wから購入した。今後生産する量産機向けは、P&Wから部品を送ってもらい、三菱重工の子会社・三菱重工航空エンジン(小牧市)で最終組み立てを行う。(2016年7月07日読売新聞愛知版)

【岐 阜】

○絶滅哺乳類と判明

御嵩町で発掘の化石

岐阜県博物館(関市)は、1917年以前に可児郡御嵩町の1800万年前の地層から見つかり、サイの大腿(だいたい)骨として所蔵していた化石が、日本では未発見の絶滅哺乳類カリコテリウム類のものと判明したと発表した。県博物館によると、東アジアにもカリコテリウム類が分布していたことを証明する

貴重な発見という。大阪大の半田直人博士、福井県立恐竜博物館の河部壮一郎博士の研究で判明した。米国の国際誌7月号に論文が掲載された。県博物館によると、化石は長さ60センチ、幅15センチの右後ろ脚の大腿骨。筋肉の付着部分の特徴からカリコテリウム科シゾテリウム亜科のものとなつた。半田博士が2013年夏、県博物館を訪れ、この化石がカリコテリウム類の特徴に似ていたため、当時、学芸員だった河部博士と共同研究してきた。(2016年7月28日岐阜新聞)

○コミバス利用15万人超に／岐阜・長森南

岐阜市長森南地区のコミュニティバス「373(みなみ)バス」は30日、2009年に運行を始めてから7年で利用者数が15万人を超え、バス停のある長森コミュニティセンター(同市前一色)で記念式典があった。バスは自治会などでつくる地区の運営協議会が運行。1日8便で、運賃は大人100円。一周13.4キロで、県総合医療センターやJR長森駅のほか、市境をまたいだイオンモール各務原など住民の生活圏を回る。現在一日あたりの利用者は78人で少しずつ増えており、地区に定着してきている。(2016年7月31日中日新聞岐阜版)

【三重】

○三重県管理道路施設「早期措置」が56橋2基 橋とカルバート点検結果

県は7日、昨年度に実施した県管理道路施設の老朽化の点検結果を公表した。点検したのは、橋と大型カルバートの計1017カ所。機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講じるべきと判定した橋は56橋、カルバートは2基だった。県は5年以内に、修繕を完了させる。国交省が安全度の高い順に定めている「健全」「予防保全」「早期措置」「緊急措置」の四段階で評価した。橋は981橋を、大型カルバートは36基をそれぞれ点検。いずれも、部材の仮設置や通行規制などを行う必要がある「緊急措置」の該当はなかった。ただ、「早期措置」として機能に支障が生じる可能性がある橋は56橋(6%)、カルバートは2基(同)が該当した。佐原勢和松阪線の車川橋(多気町)や城立青山線の落合橋(津市)など、建設後50年を超えたものが多かった。老朽化によるひびや鉄筋の露出などが確認された。「健全」として安全性が確認された橋は338橋(34%)。「予防保全」は587橋(60%)だった。一方、カルバートは「健全」が4基(11%)と少なく、「予防保全」が30基(83%)と大半を占めた。(2016年7月8日伊勢新聞)

○小中40校にエアコン設置へ／鈴鹿市教委

鈴鹿市教委は、市立小中学校全四十校へのエアコン設置に着手する。環境省の補助金を活用し、太陽光発電施設の整備と並行しながら、2017年度までに普

通教室など九百教室に導入する方針。▽市教委によると、エアコン設置には30億円以上かかるとされ、当初は文科省の交付金事業を念頭に、17年度からの導入を目指してきた。本年度当初予算にも調査費用として900万円を計上した。ところが、環境省が本年度、再生エネルギーを活用して二酸化炭素(CO2)削減などを図る「公共施設等先進的CO2排出削減対策モデル事業」を創設。文科省の交付金よりも補助率が高いことから、このモデル事業の対象となる可能性などを検討し、早期のエアコン導入の方針を決めた。(2016年7月16日中日新聞三重版)

○企業と消防の対策頼み

四日市でコンビナート事故増加

1990年代前半から全国的に増加するコンビナート事故。四日市市の四日市コンビナートも、その例に漏れない。市消防本部とコンビナート企業は人材育成に力を注ぎ、事故防止に努める。しかし減少には、いま一步届かない。4月22日に市内で開かれた四日市コンビナートの34社でつくる「地域防災協議会」の会合で、市議会から事故防止を求める要望書が提出された。昨年10月に塩浜地区で開かれた議会報告会で、住民から「コンビナートで事故が頻発しており、注意を促してほしい」という声が上がったからだ。事故防止の態勢には一定程度の評価をしつつ、現実には事故が起きている状況を鑑み、安全対策を強化し、市との連携と情報共有を求めた。四日市コンビナートで統計を取り始めた1975(昭和50)年以降、事故は減少傾向にあった。増加に転じたのが、80年代後半から90年代前半にかけて。全国的な推移とも重なる。2013年には11件が発生し、1980年以来、10件を超えた。5人が死亡、13人が重軽傷を負った三菱マテリアル四日市工場の爆発事故が起きた2014年は、統計史上最多の17件が発生した。(2016年7月18日中日新聞三重版)

○四日市公害の漫画、本として出版

四日市公害をテーマにした漫画が柱になった本「空の青さはひとつだけ」が出版された。四日市市在住の漫画家、矢田恵梨子さん(27)が執筆した52ページの「ソラノイト」を中心に据えたほか、公害患者の家族らとの対談なども収録している。4部構成。第1部のソラノイトは、四日市公害でぜんそくにかかり、9歳で亡くなった谷田尚子さんの物語だ。3年前に尚子さんを扱ったドキュメンタリー番組を見て心を動かされた矢田さんが、尚子さんの母親の輝子さんと公害患者らに取材し、昨秋に描き上げた。第2部以降は、輝子さんと「中皮腫・アスベスト疾患・患者と家族の会」の沢田慎一郎事務局長らの対談のほか、ジャーナリストや大学教授らも文章を寄せている。(2016年7月26日朝日新聞三重版)

●行事案内

◆第7回地方自治研究会

日時：8月20日（土）14：00～16：30

会場：名古屋市栄教育館

（名古屋市中区錦三丁目16番6号）

地下鉄：「栄」下車 2番・3番・10B番出口すぐ

テーマ：「空き家」条例と地方自治

報告：庄村勇人氏（名城大学）

小川さん（岐阜県神戸町）

*「空き家」問題と自治体の対応を通して、地方自治を考えます。

◆まちづくり読書会

自治体問題研究所発行「住民と自治」を読みあい、自由に話し合います。

日時：8月21日（日）13時30分～15時30分

場所：瑞穂図書館集會室

テーマ：アジア競技大会招致問題

「市政出前トーク」としてアジア競技大会招致について市の担当者から説明を聞きます。

主催：まちづくり読書会実行委員会

※問合せ先：五十嵐Tel:090-5633-5154

◆第4回理事会

日時：8月30日（水）18：30～

場所：自治労連愛知県本部

議題：活動報告と今後の取り組み

◆「グローバル産業都市研究会」(仮称)の発足準備会

日時：9月10日（土）午後1時30分から

会場：「ウィルあいち」2F

あいちNPO交流プラザ会議室

会議コーナー1

*「ウィルあいち」の2Fに上がって「あいちNPO交流プラザ」の事務所を確認してください。

交通：地下鉄「市役所」2番出口下車5分

名古屋市役所の東方面、

「名古屋市市政資料館」の南前

内容：

グローバル産業都市への夢と現実－「環伊勢湾大都市圏」開発の過去・現在・未来－の講評とこれからの研究課題

◆第44回東海自治体問題研究所会員総会

日時：10月19日（水）18：30～（予定）

場所：名古屋市北生涯学習センター

3階視聴覚室

北区黒川本通り2-16-3、

*市バス・地下鉄「黒川」下車4番出口

黒川交差点北へ50m東側）

記念講演 「沖縄と地方自治」（仮）

講師 紙野健二氏（名古屋大学教授）

議題：2015年度総括／2016年度事業計画

訂正とお詫び

先月号の「地方自治研究会」の記事のなかで研究会事務局の編集ミスで字句の間違ひがありました。

P20/7行目

（誤）PDCサイクル→（正）PDCAサイクル

金田様をはじめ皆様にご迷惑をおかけしたことをお詫びするとともに、訂正させていただきます。

（研究会事務局：加藤）

盆休みによる

「住民と自治」配送遅延のお詫び

お盆期間中は運送会社の車は動きません。また、「山の日」が制定されたことにより盆前の12日発送では盆明けの到着時間が不安定となるため発送準備を一日は遅らせざるをえなくなりました。皆様にご迷惑をおかけすることになりましたがご理解いただきますようお願い申し上げます。

